

# 主任介護支援専門員研修 各科目のガイドライン

## 【目次構成】

主任介護支援専門員の役割と視点 .....	2
ケアマネジメントの実践における倫理的な課題に対する支援 .....	5
終末期ケア(EOL(エンドオブライフ)ケア)を含めた生活の継続を支える基本的なケアマネジメント及び疾患別ケアマネジメントの理解 .....	7
人材育成及び業務管理.....	10
運営管理におけるリスクマネジメント.....	12
地域援助技術(コミュニティソーシャルワーク) .....	14
地域における生活の継続を支える医療との連携及び多職種協働の実現.....	16
対人援助者監督指導(スーパービジョン).....	19
個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開.....	21

## 主任介護支援専門員の役割と視点

	<b>主任介護支援専門員の役割と視点</b>	<b>講義 5時間</b>
--	------------------------	-------------------

### 1. 目的

地域包括ケアシステムの構築や地域包括ケアを実現するケアマネジメントを展開するに当たり、主任介護支援専門員が果たすべき役割を認識するとともに、その役割を担う上で必要な視点、知識及び技術を修得する。

### 2. 概要

- ・ 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等における主任介護支援専門員の役割（地域や事業所の介護支援専門員に対する個別支援、地域や事業所における人材育成の実施、多職種等とのネットワークづくりや社会資源の開発などの地域づくり及びセルフケア・セルフマネジメントに関する地域住民の意識づくり）について講義を行う。
- ・ 事業所におけるケアマネジメントと地域包括ケアシステムにおいて求められるケアマネジメントの違いに関する講義を行う。
- ・ 介護支援専門員に対する指導・支援の視点及び地域包括ケアシステムの構築に当たっての地域づくりに関する講義を行う。
- ・ 介護保険制度や利用者支援に係る周辺制度について、最新の制度改正等の動向に関する講義を行う。
- ・ 質の評価やデータ活用を行いながら、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスの提供に向けた現状の取組及び課題についての講義を行う。

### 3. 修得目標

- ① 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等における主任介護支援専門員の役割の共通点と相違点を説明できる。
- ② 介護支援専門員に対する指導・支援の視点について説明できる。
- ③ 地域包括ケアシステムの構築に向けての地域づくりの視点について説明できる。
- ④ セルフケア・セルフマネジメントに関する地域住民の意識づくりの視点を説明できる。
- ⑤ 介護保険制度や他制度について、最新の動向について説明できる。
- ⑥ 主任介護支援専門員としての役割を実践するにあたり、現状を振り返って自らの課題の設定を実施できる。
- ⑦ 「自らの実践」と「指導・支援」の視点の違いについて説明できる。
- ⑧ ケアマネジメントプロセスに関する最新の知見を踏まえた、実践のあり方の見直し（アップデート）を行うことができる。

### 4. 内容 修得目標を踏まえ、本科目で研修すべき主な内容は以下の通りである。

- 介護保険制度の動向及び地域包括ケアシステムの推進に関する基本的な考え方の理解
- ・ 介護保険制度および地域包括ケアシステムの動向
  - 地域包括ケアシステムが求められる背景、地域包括ケアシステム及び介護保険制度の基本理念、近年の介護保険制度改正の動向、地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み
- ・ 介護給付サービスとそれ以外の社会資源の動向
  - 各介護給付サービスに関する制度改正、関連する他法他制度の動向、地域におけるインフォーマ

#### ルサービスの整備動向

- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業
  - 介護予防・日常生活支援総合事業の背景と基本的考え方、サービスの類型、サービス利用の流れとケアマネジメント
- ・ 地域ケア会議の目的と機能
- ・ セルフケアマネジメント
  - セルフマネジメントのための主要概念、セルフマネジメントの援助における課題、セルフマネジメント支援の構成要素
- ケアマネジメントを取り巻く環境等の確認
- ・ ケアマネジメントプロセスに関する最新の知見
  - 科学的介護、適切なケアマネジメント手法
- ・ 高齢者の権利を擁護する上で必要な制度等の動向
- 主任介護支援専門員の役割の理解
- ・ 主任介護支援専門員に共通した役割と視点
  - 介護支援専門員の育成・助言、実習指導者など各種研修における指導、多職種連携および関係機関の連携体制の構築、支援困難な事例への対応、地域の社会資源の開発
- ・ 居宅介護支援事業所における主任介護支援専門員の役割と視点
  - 介護支援専門員への活動支援、地域包括支援センター及び保険者との連携、研修の企画・運営、事業所の管理監督
- ・ 地域包括支援センターにおける主任介護支援専門員の役割
  - 包括的・継続的ケアマネジメントの実践、地域の介護支援専門員に対する個別支援、地域ケア会議の活用、地域における介護サービス事業者同士のネットワークづくり、主任介護支援専門員同士の連携、介護予防・日常生活支援総合事業におけるケアマネジメント
- 最新の知見や動向を踏まえた実践のあり方の検討
- ・ 実践の振り返り
- ・ 最新の知見や動向を踏まえた実践のあり方の検討
- 地域包括ケアシステム構築にむけた地域の課題と主任介護支援専門員に求められる能力の理解
- ・ 地域における社会資源の質及び量の確保に向けた課題
- ・ 新たな課題への対応のための介護支援専門員自らの資質向上
- ・ 介護支援専門員におけるケアマネジメントの質の向上への取り組みの必要性
- ・ ケアマネジメントの更なる向上にむけた調査・研究

## 5. 研修展開上の留意点

- ・ 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等における主任介護支援専門員の役割の共通点と相違点について理解を深められるよう、実践例や各地域での具体例なども交えた講義を行う。
- ・ 介護支援専門員に対する指導・支援の視点について理解を深められるよう、実践例や各地域での具体例なども交えた講義を行う。
- ・ 介護保険制度や他制度について、最新の動向を確認するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けての地域づくりの視点やセルフケア・セルフケアマネジメントに関する地域住民の意識づくりの視点について理解を深められるよう、実践例や各地域での具体例なども交えた講義を行う。
- ・ 主任介護支援専門員としての役割の実践に向けて、現状の振り返りを通じて、自らの課題を設定するために必要な基本的な視点や知識・技術を修得できるよう、個々の情報だけでなく体系や相互の関連性を意識した講義を実施する。また、「自らの実践」と「指導・支援」の視点の違いについて理解を深められるよう、実践例や各地域での具体例なども交えた講義を行う。
- ・ ケアマネジメントプロセスに関する最新の知見を踏まえた、実践のあり方の見直し（アップデート）ができるように講義を行う。

## 6. 法定外研修への接続

- ・ 地域の特性に応じた知識の修得や、修得した知識の実践応用の実現に向けて以下のような事項に関する法定外研修を実施することが考えられる。
  - 最新の法制度改正に関する事項
  - 地域における地域包括ケアシステムの現状・課題に関する事項
  - 地域における地域共生社会の実現に向けた取組の現状・課題に関する事項
  - 地域における地域ケア会議に関する取組の現状・課題に関する事項
  - 各地域の保健福祉計画や保健医療計画に関する事項
  - データ等から各地域の特徴を把握する等、地域の現状・課題に関する事項
  - 各地域の医療介護連携のシステムに関する事項

## ケアマネジメントの実践における倫理的な課題に対する支援

	<b>ケアマネジメントの実践における倫理的な課題に対する支援</b>	<b>講義 2時間</b>
--	------------------------------------	-------------------

### 1. 目的

介護支援専門員が直面しやすい倫理的課題に対し、どのような姿勢で対応すべきかについて指導・支援する技術を修得する。

### 2. 概要

- ・ 介護支援専門員倫理綱領の意義・内容を再確認し、介護支援専門員が備えるべき倫理を実践例を交えて講義を行う。
- ・ ケアマネジメントを行う際に直面する倫理的課題と対応方法について講義を行う。
- ・ 個別支援において生じた倫理面の課題に対する指導・支援方法について講義を行う。

### 3. 修得目標

- ① 自らの振り返りを通して、自己の倫理的課題について改善策を判断できる。
- ② 具体例を交えながら、主任介護支援専門員が備えるべき倫理について説明できる。
- ③ 介護支援専門員に対して、ケアマネジメントを行う際の倫理的課題と対応方法について説明できる。
- ④ 介護支援専門員が、自らの倫理的判断力を高められるような振り返りの支援を実施できる。
- ⑤ 研修会や事例検討会における倫理的な配慮について説明できる。

### 4. 内容 修得目標を踏まえ、本科目で研修すべき主な内容は以下の通りである。

- ケアマネジメントにおける倫理的な質を高める重要性の確認
  - 倫理的な視点の必要性、介護支援専門員の基本倫理（基本的人権の尊重、尊厳の保持、主体性の尊重、個性の重視、利用者本位の支援、公正中立、守秘義務等）の確認
  - 倫理綱領、専門職としての倫理と法令順守との関係性
  - 意思決定過程の支援における倫理的視点
- 自己の実務における倫理的な態度や行動に関する振り返り
- 主任介護支援専門員としての心構えと介護支援専門員への支援における留意点の理解
  - ・ 介護支援専門員の多くが経験する倫理的課題
  - ・ 倫理的な視点を踏まえた介護支援専門員に対する支援
    - 倫理的な視点に立った支援の意味、主任介護支援専門員の役割における倫理的視点の事例
  - ・ 主任介護支援専門員としての心構えと対応のポイント
    - 指導・支援との違い、倫理的視点での支援の展開方法
  - ・ 利用者の権利擁護に関する事例における倫理的な課題への対応
    - 権利擁護の重要性、権利擁護に関する制度等、権利擁護に関する事例において介護支援専門員が多く経験する倫理的な課題

### 5. 研修展開上の留意点

- ・ 自らの実践の振り返りを通して、自己の倫理的課題についての改善策を判断するために必要な基本的な視点や知識・技術を修得できるよう、個々の情報だけでなく体系や相互の関連性を意識した講義

を実施する。

- ・ 具体例を交えながら、主任介護支援専門員が備えるべき倫理について確認するとともに、介護支援専門員に対して、ケアマネジメントを行う際の倫理的課題と対応方法についての支援をするために必要な基本的な視点や知識・技術を修得できるよう、個々の情報だけでなく体系や相互の関連性を意識した講義を実施する。
- ・ 介護支援専門員が、自らの倫理的判断力を高められるような振り返りを行うことを支援するために必要な基本的な視点や知識・技術を修得できるよう、個々の情報だけでなく体系や相互の関連性を意識した講義を実施する。
- ・ 研修会や事例検討会における倫理的な配慮について理解を深められるよう、実践例や各地域での具体例なども交えた講義を行う。

## 6. 法定外研修への接続

- ・ 地域の特性に応じた知識の修得や、修得した知識の実践応用の実現に向けて以下のような事項に関する法定外研修を実施することが考えられる。
  - 地域における利用者の権利擁護等の取組の現状・課題に関する事項
  - 利用者の権利擁護等に資する最新の法制度等の動向に関する事項（成年後見制度、意思決定支援等）
  - 倫理的配慮が求められる場面に関する事項

終末期ケア(EOL(エンドオブライフ)ケア)を含めた生活の継続を支える基本的なケアマネジメント及び疾患別ケアマネジメントの理解

	<b>終末期ケア(EOL(エンドオブライフ)ケア)を含めた生活の継続を支える基本的なケアマネジメント及び疾患別ケアマネジメントの理解</b>	<b>講義 3時間</b>
--	--	-------------------

## 1. 目的

高齢者の生理、心理、生活環境などの構造的な理解や疾患別のケアの留意点、終末期ケアの基本等を踏まえた介護支援専門員への指導・支援や地域づくり等を行うために必要な知識・技術を修得する。

## 2. 概要

- ・ 「適切なケアマネジメント手法」の意義、基本的な考え方を踏まえた、介護支援専門員への指導・支援の方法や留意点に関する講義を行う。
- ・ 終末期ケアの基本を理解し、居宅及び施設における終末期ケアの課題や必要な視点について講義を行う。
- ・ 終末期ケアで必要な看護サービス等を活用する際の視点や医療職をはじめとする多職種との連携方法協働のポイントについて講義を行う。

## 3. 修得目標

- ① 高齢者の生理、心理、生活環境などの構造的な理解に基づいたケアマネジメントの実践について介護支援専門員に対する指導・支援を実施できる。
- ② 適切なケアマネジメント手法の考え方に基づき、アセスメントや居宅サービス計画等の作成についての指導・支援ができる。
- ③ 適切なケアマネジメント手法の考え方に基づき、地域で特に必要とされる支援内容の傾向や社会資源の不足等について、地域ケア会議等への提言ができる。
- ④ 終末期ケアにおける必要な全人的視点を基に指導・支援できる。
- ⑤ 居宅及び施設における終末期ケアの課題や必要な視点を指導・支援できる。
- ⑥ 看護サービス等を活用する際の視点や多職種との連携方法・協働のポイントの指導ができる。

## 4. 内容 修得目標を踏まえ、本科目で研修すべき主な内容は以下の通りである。

- 利用者の状況に応じた基本的なケアマネジメントの展開
  - ・ 要介護高齢者の生活像
    - 要介護高齢者の姿の変遷、住まい方や健康状態に着目した要介護高齢者の生活像の特徴
  - ・ 健康状態と生活機能を構造的に捉える視点
    - ICF の理解、構造的に捉える必要性と有効性
  - ・ 高齢者に多い代表的な疾患や症候群
    - 認知症、脳血管疾患、骨折（大腿骨頸部骨折）、廃用症候群（フレイル）、心疾患（慢性心不全など）、誤嚥性肺炎
  - ・ 生活の継続を支える基盤としての基本ケア
- 適切なケアマネジメント手法の理解
  - ・ 適切なケアマネジメント手法作成の背景と目的、制度上の位置づけ
    - ニッポン一億総活躍プランでの位置づけ、多職種連携の円滑化、根拠に基づく仮説を持つことの



## 有効性

- ・ 適切なケアマネジメント手法を使う意義
    - 個別化したケアの実現に向けた詳細な情報収集、情報収集における多職種やサービス事業者等との連携、チームの関わり方の変化、個別化されたケア内容を捉える視点の獲得
  - ・ 適切なケアマネジメント手法の基本的な考え方
    - 根拠に基づく体系的な知識、情報収集において持つべき視点、必要性や個別性の検討のための情報収集と他職種連携
  - ・ 適切なケアマネジメント手法の活用方法、活用場面
    - 個別支援での活用、OJT や研修での活用、カンファレンスや地域ケア会議での活用
  - 適切なケアマネジメント手法を指導・支援や地域づくりに活用する方法や留意点の理解
  - ・ 事業所内や同行訪問での指導・支援での活用
  - ・ 相談支援や研修、地域包括ケアでの活用
  - ・ 社会資源の整備に向けた検討での活用
  - 「基本ケア」の理解
  - ・ 基本ケアの位置づけ
    - 生活の基盤を支えるための基礎的な視点、本人の有する疾患に関係なく共通する視点、疾患別ケアマネジメントに共通する基本的な視点、個々の専門職域で培われた実践知見に基づく知見の体系化
  - ・ 基本ケアの構成と活用する際の留意点
    - 基本方針・大項目・中項目・想定される支援内容の構成、想定される支援内容の検証に必要なアセスメント/モニタリング項目、想定される支援内容はあくまでも仮説、意向の把握を前提に詳細な情報収集を通じて課題を抽出する、視点の抜け漏れを防ぐために活用する
  - ・ 基本ケアで想定される支援内容とその必要性等
    - 尊厳を重視した意思決定の支援、これまでの生活の尊重と継続の支援、家族等への支援
- <参考資料>
- ◇ 認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000212395.html>
  - ◇ 身寄りがいない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuu/miyorinonaihitohenotaio.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/miyorinonaihitohenotaio.html)
  - ◇ 人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン
  - ◇ 人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン解説編  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000197665.html>
- 疾患別ケアマネジメントにおける介護支援専門員の役割
- ・ 疾患別ケアマネジメントを学ぶ必要性
  - 高齢者に多い疾患や症候群、医療的支援が必要な要介護高齢者等の動向、利用者が望む生活の継続を支えるうえで必要な医療との連携
- ・ 疾患別ケアマネジメントにおける介護支援専門員の役割
  - 利用者の尊厳の保持、意思決定過程の支援、生活の継続の支援、利用者の生活の視点に立った多職種間での連携（情報の収集と共有）
- 終末期ケアの理解
- ・ 終末期ケアに関する現状・課題
  - 居宅及び施設における終末期ケア等の現状と課題
  - ACP、人生会議
- ・ 終末期ケアの意義・目的・必要な視点
- ・ 終末期ケアにおける主任介護支援専門員の役割と多職種連携
- ・ 看取る家族への支援
  - グリーフケア
- ・ 看取りの段階ごとの介護支援専門員への指導・支援の視点
  - 在宅ケア開始時、安定期、死が目前に迫った臨末期、死の時期

- ・ 看護サービスを活用するときの視点
- ・ 多職種との連携方法、協働のポイント

## 5. 研修展開上の留意点

- ・ 高齢者の生理、心理、生活環境などの構造的な理解に基づいたケアマネジメントの実践についての介護支援専門員に対する指導・支援を実施するために必要な基本的な視点や知識・技術を修得できるよう、個々の情報だけでなく体系や相互の関連性を意識した講義を実施する。
- ・ 適切なケアマネジメント手法の考え方に基づき、アセスメントや居宅サービス計画等の作成についての指導・支援の実践、地域で特に必要とされる支援内容の傾向や社会資源の不足等についての地域ケア会議等への提言等をするために必要な基本的な視点や知識・技術を修得できるよう、個々の情報だけでなく体系や相互の関連性を意識した講義を実施する。
- ・ 終末期ケアにおいて求められる全人的視点に関する指導・支援や、居宅及び施設における終末期ケアの課題やそこで求められる視点に関する指導・支援をするために必要な基本的な視点や知識・技術を修得できるよう、個々の情報だけでなく体系や相互の関連性を意識した講義を実施する。

## 6. 法定外研修への接続

- ・ 地域の特性に応じた知識の修得や、修得した知識の実践応用の実現に向けて以下のような事項に関する法定外研修を実施することが考えられる。
  - 高齢者の生理、心理、生活環境などの構造的な理解に資する最新の研究等の動向に関する事項
  - 「適切なケアマネジメント手法」に関する最新の動向に関する事項
  - 「適切なケアマネジメント手法」をカンファレンス（サービス担当者会議、個別事例を扱う地域ケア会議、入退院時など）や指導・支援で活用する方法や留意点に関する事項
  - 看取りに関する最新の法制度等の動向に関する事項
  - グリーフケアの実践に関する事項
  - ACP や人生会議等の実践に関する事項
  - 地域における看取りの現状・課題に関する事項

## 人材育成及び業務管理

	<b>人材育成及び業務管理</b>	<b>講義 3時間</b>
--	-------------------	-------------------

### 1. 目的

質の高いケアマネジメントを提供し、事業所の適正な運営等を図るための「人事管理」「経営管理」に関する知識の修得及び「人材育成」「業務管理」の手法を修得する。

### 2. 概要

- ・ 地域や事業所内における介護支援専門員の人材育成に関する留意事項、効果的な取組及び方法（研修計画の作成、OJT・OFF-JT、事例検討会等）について講義を行う。
- ・ 地域において人材育成を行うに当たって必要なネットワークの構築方法に関する講義を行う。
- ・ 事業所内における介護支援専門員に対する業務管理の意義・方法及び課題と対応策について講義を行う。

### 3. 修得目標

- ① 地域や事業所内における介護支援専門員の人材育成の課題と対応策について説明できる。
- ② 地域や事業所内における介護支援専門員の人材育成に関し、効果的な取り組みおよび方法（研修計画の作成、OJT・OFF-JT、事例検討会等）により実施できる。
- ③ 地域において人材育成を行うに当たって必要なネットワークの構築を実施できる。
- ④ 事業所内における介護支援専門員に対する業務管理の意義・方法について説明できる。
- ⑤ 事業所内における介護支援専門員に対する業務管理上の課題を踏まえ、対応策について説明できる。

### 4. 内容 修得目標を踏まえ、本科目で研修すべき主な内容は以下の通りである。

- 人材育成の基本的な考え方や実践における留意点の理解
  - ・ 人材育成の必要性と基本的な考え方
    - 介護支援専門員（資格取得者、現任者）の現状、介護支援専門員に求められる専門性と知識・技術、専門職の学習モデル、人材育成の方策と体制、事業所内での人材育成と地域での人材育成
  - ・ 人材育成の方法
    - OJT・OFF-JT・SDS（自己啓発援助制度）の推進、人材育成におけるPDCAサイクル
  - ・ OJTによる人材育成
    - OJTの特徴・メリット、OJTの留意点、OJTの実施方法、OJTの具体的な展開、OJTを受け取るうえで必要な態度、OJT指導者に求められる知識・技術
  - ・ OFF-JTによる人材育成
    - OFF-JTの特徴・メリット、OFF-JTの留意点
  - ・ SDS（自己啓発援助制度）の効果的促進
    - 自己啓発の促進と職場の支援の必要性、SDSの種類、職場における自己啓発に対する基準
  - ・ 研修の展開技法
    - 講義法、討議法、事例研究法、ロールプレイング、自己診断法、理解促進討議法、見学、実習
  - ・ 人材育成のための体制構築
    - 経営者・管理者・指導的立場の職員等の責務の明確化、人材育成の担当者の責任・権限の具体化、人材育成のための研修の仕組みの整備、指導技術の研鑽の必要性、研修計画の作成・研修実施・評価のサイクルの確立

- ・ 地域における人材確保に向けた取組の推進
  - 環境の整備の推進、キャリアアップの仕組みの構築、保健・医療・福祉・介護サービスの連携の周知、潜在的有資格者等の参入促進
- 業務管理の内容と手法の理解
- ・ 福祉・介護事業運営における原則
  - 有効性、接近性、選択性、透明性、説明責任
- ・ 法令遵守の徹底
  - 遵守すべきルールの明確化、ルールの職員への周知、諸規定の整備、公益通報者の保護
- ・ 組織統治（ガバナンス）の確立
  - 各牽制機能の強化、職員による内部監査の実施、経営者の意思伝達の明確化
  - 業務管理・資源管理・予算管理の確立、信頼できる会計記録の作成
  - 説明責任の担保、組織内及び組織外からの透明化
- ・ 職員管理
  - ワークライフバランスの管理によるバーンアウトの防止、心身の健康管理と産業医による専門的相談体制、人事考課による職員モチベーション管理
- ・ リスクマネジメント

## 5. 研修展開上の留意点

- ・ 地域や事業所内における介護支援専門員の人材育成の課題と対応策について確認するとともに、地域や事業所内における介護支援専門員の人材育成を効果的に行うための方法や取組（研修計画の作成、OJT・OFF-JT、事例検討会等）の実践に必要な基本的な視点や知識・技術を修得できるよう、個々の情報だけでなく体系や相互の関連性を意識した講義を実施する。
- ・ 地域において人材育成を行うに当たって求められるネットワークの構築を行うために必要な基本的な視点や知識・技術を修得できるよう、個々の情報だけでなく体系や相互の関連性を意識した講義を実施する。
- ・ 事業所内における介護支援専門員に対する業務管理の意義・方法について確認するとともに、業務管理上の課題やその対応策について理解を深められるよう、実践例や各地域での具体例なども交えた講義を行う。

## 6. 法定外研修への接続

- ・ 地域の特性に応じた知識の修得や、修得した知識の実践応用の実現に向けて以下のような事項に関する法定外研修を実施することが考えられる。
  - 最新の労務関連の法制度の動向に関する事項
  - 最新の運営基準等の改正に関する事項
  - 使用者の安全配慮義務に関する事項
  - 地域における人材確保・育成の現状・課題に関する事項
  - OJTを含む事業所内研修の効果的な実施方法に関する事項

## 運営管理におけるリスクマネジメント

	<b>運営管理におけるリスクマネジメント</b>	<b>講義 3時間</b>
--	--------------------------	-------------------

### 1. 目的

ケアマネジメントを実践する上で発生するリスクに対して、組織や地域として対応する仕組みの構築に必要な知識・技術を修得する。

### 2. 概要

- ・ ヒヤリハットの事例に基づき、ケアマネジメントを行う上で発生しうるリスクの予測とその評価の手法について講義を行う。
- ・ 地域や事業所におけるリスク軽減に向けた仕組みや体制の構築の手法について講義を行う。
- ・ 介護支援専門員に課せられている秘密保持義務の規定を再確認し、個人情報の取扱いに係るリスクと関連制度について講義を行う。
- ・ 自然災害や感染症が発生した場合の対応に関する基本的な考え方や方法、対応体制の構築に向けて必要な知識や方法について講義を行う。

### 3. 修得目標

- ① ケアマネジメントを行う上で、事業所内で発生しうるリスクを予測し、運営管理の必要性を説明できる。
- ② ヒヤリハットの事例に基づき、事業所内のリスクを軽減していく仕組みづくりの重要性について説明できる。
- ③ 地域や事業所におけるリスク軽減のための仕組みや体制を構築する際のポイントを説明できる。
- ④ 介護支援専門員に課せられている秘密保持義務の規定について説明できる。
- ⑤ 個人情報の取り扱いに関わる仕組みの重要性を説明でき、その体制の構築を実施できる。
- ⑥ 自然災害が発生した際の対応について、基本的な考え方や方法について説明できる。
- ⑦ 感染症が発生した際の対応について、基本的な考え方や方法について説明できる。

### 4. 内容 修得目標を踏まえ、本科目で研修すべき主な内容は以下の通りである。

#### ●ケアマネジメントの実践とリスクマネジメント

- ・ ケアマネジメントの実践でのリスクマネジメントが求められる場面
  - 権利擁護に関わる阻害要因の予防と回避・発生時の適切な対応、事故発生防止体制と事故対応の整備、個人情報保護に対する規則の整備、苦情解決の仕組みの整備と体制整備、自然災害等緊急時対応、BCP（事業継続計画）、感染症予防に関するマネジメントと感染した場合の報告・対応体制の整備
- ・ 主任介護支援専門員に求められるリスクマネジメント
  - 利用者支援におけるリスクマネジメント、組織の管理者としてのリスクマネジメント、地域（地域包括）の介護支援専門員としてのリスクマネジメント、介護支援専門員のスーパーバイザーとしてのリスクマネジメント

#### ●リスクマネジメントの基本的理解

- ・ リスクマネジメントの目的
  - リスク予防・軽減、組織改善・サービス質の向上
- ・ リスクマネジメントの基本的考え方

- リスクの定義、リスクの種類、リスクを低減するための視点、ハインリッヒの法則、組織としての責務、リスクマネジメントに関連する法制度

#### ● リスクマネジメントの実現

- ・ リスクマネジメントプラン立案に必要な知識・技術・法制度
  - ヒヤリハットの事例に基づくリスクマネジメント、個人情報の取り扱いに関わるリスクマネジメント、地域におけるリスクマネジメント
- ・ リスクマネジメントの仕組みづくり・構築の方法
  - 計画策定と規定整備、窓口の設置、第三者委員会の設置

#### ● 自然災害等緊急時における考え方と対応の理解

- ・ リスクに強い組織・地域になるための基本的な考え方・仕組みづくり・方法
  - BCP（事業継続計画）
- ・ 自然災害等緊急事態発生時の対応・留意点
- ・ リスクマネジメントの仕組みの評価・見直し

#### ● 感染症対応における考え方と対応の理解

- ・ 感染症の基礎知識
  - 主な感染症の症状の特徴、感染経路、感染症の予防、治療と後遺症、ワクチン
- ・ 感染症発生時の対応・留意点

## 5. 研修展開上の留意点

- ・ ケアマネジメントを行う上での、事業所内で発生しうるリスクを踏まえた運営管理や事業所内のリスク軽減のための仕組みづくりの重要性について確認するとともに、地域や事業所におけるリスク軽減のための仕組みや体制を構築する際のポイントについて理解を深められるよう、実践例や各地域での具体例なども交えた講義を行う。
- ・ 介護支援専門員に課せられている秘密保持義務の規定について確認するとともに、個人情報の取り扱いに関わる仕組みの重要性の説明や、その体制の構築を実施するために必要な基本的な視点や知識・技術を修得できるよう、個々の情報だけでなく体系や相互の関連性を意識した講義を実施する。
- ・ 自然災害や感染症が発生した際の対応の基本的な考え方や方法について理解を深められるよう、実践例や各地域での具体例なども交えた講義を行う。

## 6. 法定外研修への接続

- ・ 地域の特性に応じた知識の修得や、修得した知識の実践応用の実現に向けて以下のような事項に関する法定外研修を実施することが考えられる。
  - 地域におけるリスクマネジメントの現状・課題に関する事項
  - 感染症等発生時における事業所運営、ケアマネジメントの実践に関する事項
  - BCP（事業継続計画）の必要性、作成方法に関する事項
  - ハラスメント対策に関する事項

## 地域援助技術(コミュニティソーシャルワーク)

	<b>地域援助技術(コミュニティソーシャルワーク)</b>	<b>講義・演習 6時間</b>
--	-------------------------------	----------------------

### 1. 目的

地域において、地域援助技術（コミュニティソーシャルワーク）の実践が進むよう地域づくりの重要性と主任介護支援専門員の役割を理解するとともに、地域課題の把握方法、地域づくりに向けた具体的な取組内容等に係る必要な知識・技術を修得する。

### 2. 概要

- ・ 地域づくりの意義と手法及び地域課題を把握するための情報の入手・活用する方法について講義を行う。
- ・ 地域課題の解決に向けた関係者によるネットワークの機能や構築方法について講義を行う。
- ・ 地域援助技術（コミュニティソーシャルワーク）に関する介護支援専門員に対する指導・支援方法を修得する。
- ・ 地域ケア会議等を通じて把握した地域課題を解決するための地域援助技術（コミュニティソーシャルワーク）の展開について、基本的な考え方や方法を修得する。

### 3. 修得目標

- ① 地域づくりの意義と手法及び地域課題を把握するための情報の入手・活用する方法について説明できる。
- ② 地域に関する統計データ等の情報を活用し、根拠に基づいた地域課題について説明できる。
- ③ 地域援助技術（コミュニティソーシャルワーク）を展開していくうえで、基本的な考え方及び方法、留意点について説明できる。
- ④ 地域課題の把握・解決に向けた取り組み策を考え、そのことについて説明できる。
- ⑤ 事例検討や個別事例に関する地域ケア会議等を通じて明らかになった地域課題の整理を実施できる。
- ⑥ 地域課題の解決に向けた関係者によるネットワークの機能や構築方法について説明できる。
- ⑦ コミュニティソーシャルワークに関する介護支援専門員に対する指導・支援を実施できる。

### 4. 内容 修得目標を踏まえ、本科目で研修すべき主な内容は以下の通りである。

- 地域援助技術（コミュニティソーシャルワーク）に関する考え方と展開技法の理解
  - ・ 地域づくりの必要性と意義
    - 地域づくりの必要性と意義、地域の助け合い活動の意義
  - ・ 地域援助技術（コミュニティソーシャルワーク）の基本的な考え方
    - 地域援助技術（コミュニティソーシャルワーク）の定義、個別支援と地域支援の統合的実践、地域援助技術（コミュニティソーシャルワーク）を展開するシステムと地域福祉計画
  - ・ 地域援助技術（コミュニティソーシャルワーク）の機能と展開過程
- 地域における課題把握の方法の理解
  - ・ 地域特性の把握
    - 把握すべき主な地域特性、地域の歴史、主な産業、人口動態と将来推計
  - ・ 地域住民ニーズの把握
    - 地域課題や実態把握の目的・重要性、ニーズの把握方法
  - ・ 社会資源の把握

- 行政機関、地縁組織、生活関連産業、保健・医療・福祉関連の機関・団体、ボランティアグループ・NPO・当事者団体

#### ●地域課題の解決方法の理解

- ・ 地域支援の視点と方法
- ・ ネットワークの機能と形態
  - 地域におけるネットワークの意味、地域のネットワーク作りの目的と方法、複数のネットワークの連携、ネットワークを機能させるうえでの留意点、多職種連携やネットワーク活用による地域課題解決に至る具体的な事例

#### ●地域ケア会議の意義と主任介護支援専門員に期待される役割の理解

- ・ 地域ケア会議の機能と重要性  
地域ケア会議における事例検討の進め方
- ・ 地域ケア会議における主任介護支援専門員の役割
  - 介護支援専門員・主任介護支援専門員の役割、地域ケア会議における主任介護専門員が行う介護支援専門員に対する指導・支援の方法

#### ●地域づくりに関わる多様な取り組みや仕組み

- ・ 地域支援コーディネーターと協議体
- ・ 介護保険制度以外のさまざまな取り組みや仕組み
  - 重層的支援体制、地縁団体、商工会・商工会議所、ボランティア団体、地域運営組織（RMO）

## 5. 研修展開上の留意点

- ・ 地域づくりの意義や手法、地域課題を把握するための情報の入手・活用する方法について確認するとともに、地域に関する統計データ等の情報を活用し、根拠に基づいた地域課題について理解を深められるよう、実践例や各地域での具体例なども交えた講義を行う。
- ・ 地域援助技術（コミュニティソーシャルワーク）を展開していくうえで必要となる基本的な考え方や方法、展開における留意点について理解を深められるよう、実践例や各地域での具体例なども交えた講義を行う。
- ・ 地域課題の把握・解決に向けた取組方策を考え、そのことについて説明するために必要な基本的な視点や知識・技術を修得できるよう、個々の情報だけでなく体系や相互の関連性を意識した講義を実施する。
- ・ 事例検討や個別事例に関する地域ケア会議等を通じて明らかになった地域課題の整理に必要な基本的な視点や知識・技術を修得できるよう、個々の情報だけでなく体系や相互の関連性を意識した講義を実施する。
- ・ 地域課題の解決に向けた関係者によるネットワークの構築の意義や構築方法について理解を深められるよう、実践例や各地域での具体例なども交えた講義を行う。
- ・ コミュニティソーシャルワークに関する介護支援専門員に対する指導・支援を実施するために必要な基本的な視点や知識・技術を修得できるよう、個々の情報だけでなく体系や相互の関連性を意識した講義を実施する。
- ・ 必要に応じて演習を展開する。

## 6. 法定外研修への接続

- ・ 地域の特性に応じた知識の修得や、修得した知識の実践応用の実現に向けて以下のような事項に関する法定外研修を実施することが考えられる。
  - 地域特性、地域資源、地域課題に関する事項
  - 地域における地域ケア会議の実施状況・課題に関する事項
  - 地域課題を把握するためのソーシャルワーク技術に関する事項
  - 障害者福祉をはじめとする他法他制度に関する事項
  - 地域課題に取り組むためのネットワークづくりに関する事項



## 地域における生活の継続を支える医療との連携及び多職種協働の実現

	<b>地域における生活の継続を支える医療との連携及び多職種協働の実現</b>	<b>講義・演習 6時間</b>
--	--	----------------------

### 1. 目的

地域において、医療との連携や多職種協働が進むよう、他の介護支援専門員や多職種に対する働きかけ、連携・協働の仕組みづくりに必要な知識・技術を修得する。

### 2. 概要

- ・ 医療職をはじめとした多職種との協働における工夫と留意点など成功例と失敗例を参考にして連携・協働の仕組みづくりの重要性を理解する。
- ・ 地域ケア会議が有している機能と、当該会議を効果的に開催するための運営方法に関する講義を行う。
- ・ 行政との連携・協働に当たっての留意点に関する講義を行う。
- ・ 多職種協働において関係する他法他制度（難病施策、高齢者虐待防止関連施策、障害者施策、生活困窮者施策、仕事と介護の両立支援施策、ヤングケアラー支援関連施策、重層的支援体制整備事業関連施策等）の概要と他法他制度を活用する際の関係機関等との連携・協働に当たっての留意点に関する講義を行う。
- ・ 日常的な実践における医療職をはじめとした多職種協働に関する介護支援専門員への指導・支援方法を修得する。

### 3. 修得目標

- ① 医療職をはじめとした多職種との連携・協働の仕組みづくりの重要性について説明できる。
- ② 多職種協働において関係する他法他制度（難病施策、高齢者虐待防止関連施策、障害者施策、生活困窮者施策、仕事と介護の両立支援施策、ヤングケアラー支援関連施策、重層的支援体制整備事業関連施策等）の概要について説明できる。
- ③ 他法他制度を活用する際の関係機関等との連携・協働にあたっての留意点について説明できる。
- ④ 医療職との協働の留意点、在宅医療を担う機関の把握と連携の意義や課題について説明できる。
- ⑤ 地域ケア会議等の場の活用や日常的な実践の中での多職種協働の具体的な進め方について説明できる。
- ⑥ 行政との連携・協働の留意点について説明できる。
- ⑦ 日常的な実践における医療職をはじめとした多職種協働に関する介護支援専門員への指導・支援を実施できる。

### 4. 内容 修得目標を踏まえ、本科目で研修すべき主な内容は以下の通りである。

- 多職種との連携・協働の仕組みづくりの重要性の理解
  - ・ 多職種との連携・協働の仕組みづくりの重要性
    - ▶ 要介護高齢者の生活像の変遷（長寿命化、医療の関わりを必要とする方の増加、認知症高齢者の割合の増加、独居世帯の増加）、住み慣れた地域での暮らしの継続を支えるうえで必要な視点、さまざまな専門職の知見を活かす意義と必要性
  - ・ 多職種連携で高齢者の暮らしの継続を支える場面と事例

- ▶ サービス担当者会議、地域ケア会議、医療連携（入退院時、外来通院、在宅医療）、要介護高齢者の生活像を踏まえた多職種連携が生活の継続を支える事例、多職種参加による研修
- ・ 多職種協働に関わる他法他制度（難病施策、高齢者虐待防止関連施策、障害者施策、生活困窮者施策、仕事と介護の両立支援施策、ヤングケアラー支援関連施策、重層的支援体制整備事業関連施策等）の理解
- ＜参考資料＞
- ◇ 厚生労働省 HP「ケアマネジャー研修 仕事と介護の両立支援カリキュラム」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyoukintou/ryouritsu/kaigo.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/ryouritsu/kaigo.html)
- ◇ 厚生労働省 HP「ヤングケアラーについて」  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/young-carer.html>  
 ※同ページ下部「ヤングケアラーに関する調査研究事業（外部サイト）」⇒「多機関連携によるヤングケアラーへの支援の在り方に関する調査研究（有限責任監査法人トーマツ）」⇒「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル～ケアを担う子どもを地域で支えるために～」
- ◇ 厚生労働省 HP「市町村・地域包括支援センターにおける家族介護者支援マニュアル」  
<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000307003.pdf>  
 ※「労働施策や地域資源等と連携した市町村、地域包括支援センターにおける家族介護者支援取組ポイント」（令和2年度老人保健健康増進等事業 介護・労働施策等の活用による家族介護者支援に関する調査研究事業 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社実施）も参照のこと
- ・ チームマネジメント
  - ▶ チームマネジメントの必要性和視点、チーム形成における課題、課題解決の方向性
- サービス担当者会議での実践における留意点の理解
- 地域ケア会議の位置づけと効果的な運営方法の理解
  - ・ 地域ケア会議の具体的な進め方
  - ・ 介護支援専門員の参加等の実践と課題及び活用の方法
- 医療連携において医療機関や多職種に対して情報収集や医療連携する際の留意点の理解
  - ・ 利用者の医療ニーズの把握
  - ・ 在宅医療・介護の連携推進に係る事業等の最新動向の理解
  - ・ 医療職からの情報収集の方法と内容や連携における留意点
    - ▶ 主治医との連携、主治医意見書、現在の病状と留意点及び改善の可能性の把握、継続的な医学管理の必要性の確認、支援目標に対する医療的な視点（アドバイス）と治療方針（薬剤を含む）
    - ▶ 複数の疾病等による複数の医療機関の受診の場合の留意点、医療職との効果的な連携方法、地域の医療機関・医療サービス事業所等の把握方法、連携窓口・担当者の把握、主治医との面談・受診時の同行・往診・訪問診療時の同席時などの留意点、入退院時の連携、在宅・施設での終末期ケア
- ・ 看護職、リハビリテーション専門職との連携における留意点
  - ▶ 健康状態の把握と情報提供、ケア上での留意点・退院時指導内容の把握、心身機能の維持・向上の可能性、医療管理の必要性の把握、療養環境の整備、適切な時期における効果的なリハビリテーションの導入
- ・ 医療機関や医療職、介護職への情報提供の方法と内容
  - ▶ 入退院時連携シート等の活用による双方向の情報共有、介護職・各サービス事業所が必要とする情報、在宅での暮らしの様子や直近の情報提供、精神状況悪化の対応、認知能力の低下における生活変化、治療のコンプライアンス、専門的アドバイス等のケアへの反映、各書類の見方と活用
- ・ 医療連携加算の理解と活用における留意点
  - ▶ 入院時情報連携加算、退院・退所加算、緊急時等居宅カンファレンス加算、その他関連する診療報酬上の加算
- 医療介護連携以外の多職種連携と事例
  - ▶ 意思決定支援における多職種連携、権利擁護と成年後見制度、法曹職との連携、地域の新たな課題に対応する多職種連携の事例

## 5. 研修展開上の留意点

- ・ 医療職をはじめとした多職種との連携・協働の仕組みづくりの重要性について確認するとともに、多職種協働において関わりが強い他法他制度（障害者総合支援法、生活困窮者自立支援法等）の概要について理解を深められるよう、実践例や各地域での具体例なども交えた講義を行う。また、他法他制度を活用する際の関係機関等との連携・協働にあたっての留意点について講義を行う。
- ・ 医療職との協働における留意点、在宅医療を担う機関の機能や役割、連携の意義や課題について確認するとともに、地域ケア会議や日常的な実践の中での多職種協働の具体的な進め方について理解を深められるよう、実践例や各地域での具体例なども交えた講義を行う。また、行政との連携・協働の留意点について講義を行う。
- ・ 日常的な実践における医療職をはじめとした多職種協働に関する介護支援専門員への指導・支援を実施するために必要な基本的な視点や知識・技術を修得できるよう、個々の情報だけでなく体系や相互の関連性を意識した講義を実施する。
- ・ 必要に応じて演習を展開する。

## 6. 法定外研修への接続

- ・ 地域の特性に応じた知識の修得や、修得した知識の実践応用の実現に向けて以下のような事項に関する法定外研修を実施することが考えられる。
  - 医療と介護の連携、多職種連携の強化に向けた最新の法制度改正に関する事項
  - 医療と介護の連携、多職種連携の強化に資するツール等に関する事項
  - 地域における医療との連携及び多職種協働の現状・課題に関する事項
  - 生活機能維持向上にむけたリハビリテーションの視点をもった職種間連携に関する事項

## 対人援助者監督指導(スーパービジョン)

	<b>対人援助者監督指導(スーパービジョン)</b>	<b>講義・演習 18時間</b>
--	----------------------------	-----------------------

### 1. 目的

対人援助者監督指導（スーパービジョン）の機能（管理や教育、支持）を理解し、実践できる知識・技術を修得するとともに、スーパーバイザーとして主任介護支援専門員に求められる姿勢を理解する。

### 2. 概要

- ・ 対人援助者監督指導（スーパービジョン）の内容と方法に関する講義を行う。
- ・ 対人援助者監督指導（スーパービジョン）の効果、介護支援専門員に対して対人援助者監督指導（スーパービジョン）を行う際の留意点及びスーパーバイザーとしての主任介護支援専門員の心構えと視点を理解する。
- ・ 個人対人援助者監督指導（個人スーパービジョン）と集団対人援助者監督指導（グループスーパービジョン）の方法等を修得する。

### 3. 修得目標

- ① 対人援助者監督指導（スーパービジョン）の機能（管理、教育、支援、評価）を理解し、実践のための知識・技術を修得し実施できる。
- ② 介護支援専門員に対して対人援助者監督指導（スーパービジョン）を行う際の効果と留意点について説明できる。
- ③ スーパーバイザーとしての主任介護支援専門員の心構えや視点を持った介護支援専門員への関わり方について説明できる。
- ④ 個人対人援助者監督指導（個人スーパービジョン）とグループ対人援助者監督指導（グループスーパービジョン）を実施できる。
- ⑤ 事例に基づいて、対人援助者監督指導の具体的なポイントについて説明できる。

### 4. 内容 修得目標を踏まえ、本科目で研修すべき主な内容は以下の通りである。

- 対人援助者監督指導（スーパービジョン）が求められる背景の理解
  - ・ 介護支援専門員にスーパービジョンが求められる背景
    - ケアマネジメントの基本理念の実現、相談援助職としての基本プロセスに則した支援の実現、利用者との協働の実現、チームケアの実現、医療・主治医との連携の実現、倫理的な視点に立った学び
  - ・ 職場にスーパービジョンを位置付ける意義
    - 契約に基づくケアマネジメントの実現、事業所における新人教育、実習の受入と指導、介護支援専門員のバーンアウトの防止
- スーパービジョンの基本的な考え方や実践における留意点の理解
  - ・ スーパービジョンの定義・目的
  - ・ スーパービジョンの機能
    - 管理的機能、教育的機能、支持的機能、評価的機能
  - ・ スーパービジョンの形態と特徴
    - 個人スーパービジョン、グループスーパービジョン、ピアスーパービジョン、ライブスーパービジョン、ユニットスーパービジョン、セルフスーパービジョン

- ・ コンサルテーション、コーチング、ファシリテーションとの違いと共通点
- ・ スーパービジョンの進め方
  - スーパービジョンを実施する体制づくり、スーパーバイザーの事前準備、スーパーバイザーとしての心構えと視点、スーパーバイザーとスーパーバイジーの関係
- スーパーバイジー体験の振り返り
  - 受講者に対する事前調査、調査結果のフィードバック
  - 受講者の体験したスーパービジョンの機能別の位置づけ
- スーパービジョン演習
  - ・ 個人スーパービジョン演習
  - ・ グループスーパービジョン演習

## 5. 研修展開上の留意点

- ・ 対人援助者監督指導（スーパービジョン）を実施するために必要な基本的な視点や知識・技術を修得できるよう、個々の情報だけでなく体系や相互の関連性を意識した講義を実施する。
- ・ 介護支援専門員に対してスーパービジョンを行うことの効果や実施における留意点を確認するとともに、スーパーバイザーとしての主任介護支援専門員の心構えや視点を持った介護支援専門員への関わり方について理解を深められるよう、実践例や各地域での具体例なども交えた講義を行う。
- ・ 個人スーパービジョンとグループスーパービジョンを実施するために必要な基本的な視点や知識・技術を修得できるよう、個々の情報だけでなく体系や相互の関連性を意識した講義を実施する。
- ・ 対人援助者監督指導の具体的なポイントについての理解を深められるよう、実践例や各地域での具体例なども交えた講義を行う。
- ・ 必要に応じて演習を展開する。

## 6. 法定外研修への接続

- ・ 地域の特性に応じた知識の修得や、修得した知識の実践応用の実現に向けて以下のような事項に関する法定外研修を実施することが考えられる。
  - 対人援助者監督指導（スーパービジョン）の効果的な実践に資する事項
  - コンサルテーション、コーチング、ファシリテーション技術に関する事項

## 個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開

	<b>個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開</b>	<b>講義・演習 24時間</b>
--	------------------------------------	-----------------------

### 1. 目的

介護支援専門員に対する指導・支援における様々な方法と関わり方について、その具体的方法や留意点を理解するとともに、事例研究の実践的な展開方法を修得する。

### 2. 概要

- ・ 個々の事例に対する介護支援専門員のケアマネジメントについて、主任介護支援専門員として指導・支援を行う際の様々な方法（コーチング、ティーチング等）を修得するとともに、指導・支援を行う際の様々な場面における関わり方を理解する。
- ・ 指導・支援に当たっての留意点を踏まえつつ、事例検討・事例研究における指導・支援の実践的な展開方法（会議の設定と準備、介護支援専門員との関係構築、傾聴、承認、指導・支援の具体的な展開及びまとめと振り返り）を修得する。

### 3. 修得目標

- ① 介護支援専門員が自ら問題解決できるような指導・支援を実施できる。
- ② 事業所内や地域の介護支援専門員への人材育成の実施支援及び指導・支援を実施できる。
- ③ 事例検討・事例研究における指導・支援の実践的な展開方法（会議の設定と準備、介護支援専門員との関係構築、傾聴、承認、指導・支援の具体的な展開及びまとめと振り返り）を実施できる。
- ④ 個々の事例について、指導・支援における関わり方（コーチング、ティーチング等）の使い分けと留意点について説明できる。
- ⑤ 事業者を越えた地域活動に積極的に参加し、その成果を活用して自らのケアマネジメントを実施できる。
- ⑥ 地域包括ケア実現のために、地域全体の課題を把握し、解決に向けた取り組みを実施できる。
- ⑦ ネットワークづくり、社会資源の創出のために主任介護支援専門員としての役割を実施できる。

### 4. 内容 修得目標を踏まえ、本科目で研修すべき主な内容は以下の通りである。

- 個別事例を通じた指導・支援の有効性
  - ・ 個別事例を通じた指導・支援の概要
    - 事例指導・事例検討・事例研究の違いと特徴、事例を通じた学びの有効性と必要性
  - ・ 意図的・計画的な指導・支援の実践
    - 指導課題の明確化の重要性、個別事例のケアマネジメント実践の成熟化、介護支援専門員のスキルアップ計画の作成、地域の課題の抽出
  - ・ 個別事例を通じた指導・支援における主任介護支援専門員に期待される役割
- 個別事例を通じた指導・支援の準備と実施
  - ・ 指導・支援の準備
    - 指導・支援対象者の介護支援専門員の状況の把握、指導・支援対象となる事例の理解、指導・支援で目指す学習目標
  - ・ 指導・支援の実施
    - 事例情報の共有、指導・支援の視点の共有、指導・支援対象者の介護支援専門員の課題認識の言

語化、助言とコーチング

- ・ 指導・支援の評価と見直し
  - 指導課題に対する成果の確認、指導・支援の評価（自己評価、他者評価）、課題整理と改善方策の検討
- 手法ごとの特徴と実践のポイント
  - ・ 事例指導
  - ・ 事例検討
  - ・ 事例研究
- 指導力アップに向けた自己研鑽の理解
  - ・ 指導・支援の企画・実施に係る課題認識
  - ・ 課題解決に向けた取り組み
  - ・ 継続学習の計画

## 5. 研修展開上の留意点

- ・ 介護支援専門員が自ら問題解決できるような指導・支援を実施するために必要な基本的な視点や知識・技術を修得できるよう、個々の情報だけでなく体系や相互の関連性を意識した講義を実施する。
- ・ 事業所内や地域の介護支援専門員の人材育成の実施支援及び指導・支援を実施するために必要な基本的な視点や知識・技術を修得できるよう、個々の情報だけでなく体系や相互の関連性を意識した講義を実施する。
- ・ 事例検討・事例研究における指導・支援の実践的な展開方法（会議の設定と準備、介護支援専門員との関係構築、傾聴、承認、指導・支援の具体的な展開及びまとめと振り返り）を行うために必要な基本的な視点や知識・技術を修得できるよう、個々の情報だけでなく体系や相互の関連性を意識した講義を実施する。
- ・ 個々の事例について、指導・支援における関わり方（コーチング、ティーチング等）の使い分けと留意点についての理解を深められるよう、実践例や各地域での具体例なども交えた講義を行う。
- ・ 事業者を越えた地域活動に積極的に参加し、その成果を活用して自らのケアマネジメントを実施するために必要な基本的な視点や知識・技術を修得できるよう、個々の情報だけでなく体系や相互の関連性を意識した講義を実施する。
- ・ 地域包括ケア実現に向けて、地域全体の課題を把握し、解決に向けた取り組みを実施するために必要な基本的な視点や知識・技術を修得できるよう、個々の情報だけでなく体系や相互の関連性を意識した講義を実施する。
- ・ ネットワークづくりや社会資源の創出のために主任介護支援専門員としての役割を実施するために必要な基本的な視点や知識・技術を修得できるよう、個々の情報だけでなく体系や相互の関連性を意識した講義を実施する。
- ・ 必要に応じて演習を展開する。

## 6. 法定外研修への接続

- ・ 地域の特性に応じた知識の修得や、修得した知識の実践応用の実現に向けて以下のような事項に関する法定外研修を実施することが考えられる。
  - スーパービジョンの効果的な実践に資する事項
  - コンサルテーション、コーチング、ファシリテーション技術に関する事項
  - スーパービジョンの体験の積み上げ、共有に関する事項